

## 第 11 回 向陽学府小中一体校開校準備委員会 会議概要

1	開催日時	令和 6 年 6 月 18 日 (火)
2	開催場所	磐田市役所西庁舎 3 階 302～303 会議室
3	出席者 (向陽学府小中一体校開校準備委員)	
	学識経験者	元校長 前向笠地区長
	地区代表	向笠地区長 大藤地区長 岩田地区長
	保護者代表	大藤小学校 P T A 代表者 向笠小学校 P T A 代表者 大藤こども園 P T A 代表者 向笠幼稚園 P T A 代表者 岩田こども園保護者代表
	学校代表	向陽中学校長 大藤小学校長 向笠小学校長 岩田小学校長
4	出席職員	教育長 教育部長 学校づくり整備課長
5	事務局	学校づくり整備課 学府一体校グループ

### 会議概要

#### 1 委嘱状交付

今年度より向陽学府小中一体校開校準備委員会委員となった方へ委嘱状を交付

#### 2 教育長挨拶

お忙しい中お集まり頂きまして本当にありがとうございます。また委員をお引き受け頂きましてありがとうございます。

令和 8 年 4 月に向けて、残り 2 年を切りました。ご案内のとおり、校舎の解体工事のほうは、順調にとり行われております。ただ、なるべく子供たち、地域の皆様方にご迷惑をおかけしないように配慮してきたつもりでしたけども、工事の内容によってどうしても、コンクリート部分を研って、潰したりするときに大きな音が出たり、トラックに積み込むときに大きな音が出たり、砂ぼこりがたったりというところで、本当にご迷惑をおかけしているところ、この場をお借りしておわび申し上げます。私自身も、現場に行って子供たちの授業の様子を見させていただいたんですけれども、やはり窓を開けていると音が入ってきて、なかなか子供たちの集中力の点では、厳しいところあるかなというところも感じま

した。エアコン等を使いながら、学校のほうも工夫しておりますし、できるだけ子供たちの授業や活動に支障が出ないように、学校の代表と工事関係者が打合せをしながら、教育活動が順調に進むように行っているところです。この後の話にあると思いますけれども、順調にいけば、6月議会を経て、夏から今度は新しい校舎の建設工事が始まっていきます。またそちらについても、きちっと連携をとりながら、地域の皆様、それから、保護者、子供たちに、支障が出ないような形で進めていきたいと思っていますところです。

本委員会につきましては、令和4年10月からスタートしまして、11回目を数えます。毎年最初の回で言わせていただいておりますが、向陽学府小中一体校につきましては、市内で、2番目の開校を控えているということになります。1校目のながふじ学府小中一体校につきましては、1小学校と1中学校が一つの一体校になって、もう一つの豊田東小学校については、そのまま学校をその場所で運用してるという形になります。向陽学府については、三つの小学校が一つになって、またそれも、150年前後の歴史を持った地域の皆様方とともに歩んできた学校を閉じるという一つの節目になる。それから新しい三つの小学校が一つになった学校をつくり上げていくことと、そこを中学校とどうつないでいくのかという、ながふじ学府では、ある意味検討する必要がなかったことも、この開校準備委員会、また、この場だけではなくて、PTAの皆様とか地域の皆様とか、もちろん学校の先生方にもいろんな意味で準備を進めていただいております。そんなこんなの中で、ここにいらっしゃる皆様方には、それぞれの立場で、ご意見を頂ければありがたいなと思っています。

準備を進めている中で、昨年度自分もいろいろご意見を頂きました。その中で特に多かったのは、通学に関する通学の安全安心をどうやって子供たち、保護者の皆様方の不安・心配を減らしていけるのかということところです。私たちも、一生懸命いろいろ対策等を練りながら、鋭意、検討しているところですので、今日の間でもご意見等あれば出していきたいと思っておりますし、それ以外のことにつきましても、気になることとかご意見あれば、どんどん出していただいて、とにかく対話を通して、少しでも理解、それから不安を解消できたらなと思っていますので、ぜひ、有意義な会議になればと思います。あとは、令和8年4月に向けて、子供たちにとってもすばらしい向陽学府一体校が開校できますように、ぜひ皆様方のお力をお借りしたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

### 3 自己紹介・正副委員長選出

名簿順に各自自己紹介。委員の互選により正副委員長を選出。

### 4 議事

(委員長)

委員長ということで務めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議事に入る前に、細かな説明はいたしませんけれども、数か月前にも地域に配布をさせ

いただきました資料がありまして、それに半年経って、小学校名も向陽小ということで、議会で議決されましたので、その辺のところを一部付け足したものを、この一体校について、ぜひ経緯を知っていただきたいという私の思いが一つあります。こんなことやってきたんだよとか、最初の一步から、私なりにメモとか資料を残してあるものをまとめたものです。教育委員会のものではありません。そういうことで、一々説明はしませんけれども、時間がありましたら、このような経過をたどって、今に至っているんですということを知っていただければありがたいということで、用意をさせていただきました。

ところで今6月議会が開催中で、議会のホームページでもオープンにされていますので、ご覧になった方もあるかと思いますが、数十億円規模の議案が三つ、上程というか議案になっております。例えば建物だと37億円とか、入札した業者の名前も出てますし、そちらの方面にも自らアクセスをして、情報を得るというのも大事だと思います。会期末が7月11日のようですので、そこで可決することによって工事がスタートできるということになります。いずれにしても、市民の理解ある議会議決があって進んでいくことを、勝手ながら言わせていただきました。

それともう一つ、国のどこかの会合で、発言の時間制限3分というのがありましたね、水俣病の関係で。大臣が最後謝りに行ったということが。何を言いたいかという、いろんな人にいろんなご意見を頂きたいので、ぜひ発言の際には、端的というか要領を得て発言して頂きたいと思います。言いたいことはいっぱいあるかと思いますが、皆さんの意見を色々お聞きしたいという趣旨で、配慮して発言していただけると嬉しいです。

それでは議事のほうに移らせていただきます。まずは、メンバーも変わったということで、これまでの進捗状況と今後のスケジュール等を、事務局から説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

資料1「開校に向けてのスケジュール(案)」という資料をまずご覧ください。大まかに①から⑩まで開校に向けてどういったことを進めていくかというところを、スケジュール案で示したものです。①の開校準備委員会、本会議につきましては、令和6年度も各月で行っていく予定で、②校名の検討については、令和5年度末に「向陽小学校」ということが決定されております。③校章・校歌の検討、これらについても、開校準備委員会で話を進めています。そして、④通学に関する事、こちらについては、地域や保護者の方からご意見を伺いながら、今取りまとめ等を行って、どういった通学方法、そしてどういった通学路の整備ができるかというところで、検討しております。⑤PTA組織運営に関する事、こちらについては学校が中心となって、大藤小学校を中心に進めていただいているというふうに聞いています。⑥式典行事に関する事というところで、開校ももちろんございますが、小学校の一つ節目の年も、令和7年度末にありますので、そちらのほうは今、地域の準備委員会等が立ち上がって進んでいるというふうに聞いております。⑦スクールの運行計画、こちらの運行の方法についても、この会、またそれ以外の会も用いな

から考えているところであります。⑧制服体育衣料の検討についても、こちらも進んでいるところであります。⑨学校経営・学校運営に関することについては、四つの学校が、そして小学校・中学校、校種が異なる学校が、一体校になるというところで、こちらも、各学校の教頭・教務を中心に進めていただいております。⑩地域連携室・福祉交流室、こちらについては、今年度の議題の一つとして、検討していきたいと思います。最後の⑪建設検討会での課題についてというところで、幾つか、駐車場・学校跡地、幾つかの課題があります。こちらについても、この場をかりながら、皆様のご意見を伺って、情報共有していきたいというふうに思っております。

資料2をご覧ください。資料2については、この開校準備委員会のスケジュール案になりますが、5月予定でしたが今回6月という形で、7月、9月、11月、1月、3月末に隔月で行っていきます。ここにあるのは一つの家でありまして、ここで皆さんと一緒に協議していくことと、そして情報を共有していきながら、今、向陽学府一体校の開校に向けてどういったことが課題になって、私たちが考えなきゃいけないこと、学校で考えていくこと、そして地域や保護者の皆様と一緒に考えさせていただくこと、それらを整備していくことが必要になってくるかと思っています。スケジュール案に従ってやっていく部分と、皆様のご意見の中で作っていく部分が必要だというふうに感じています。ぜひ、いろいろなご意見を頂く中で協議を進めていければと思っております。

最後、資料3についてですが、こちらは少し報告と今後の進め方進捗状況になりますけれども、校歌・校章については、3月25日の開校準備委員会の中で、向陽学府小中一体校の校歌は、向陽中学校の校歌をそのまま引き継いでいくというふうに決まりました。そして、校章については何度か協議を重ねてきましたけれども、1度、校章を向陽中学校の生徒の意見を踏まえながら聞いてみようというところで、今、その下にあります校章、この校章は向陽中学校でつかわれている校章ですが、既存の校章を生かしていくような案もあれば、または新しい学校が出来上がっていくので、新しい学校に、値するような地域の特色を表現した新しい校章、生徒からデザインとして募集したらどうかというご意見を頂きました。現在向陽中学校のほうでデザイン案のほうを、生徒の皆さんに投げかけて、少しずつ案のほう頂いております。また、次回7月の会議には、今上がってきている案について、皆様にお示ししていく中で、3小学校の児童の皆さんの意見を聞きながら、最終的にこの会の中で、校章については決定していければと思っております。以上がこれまでの進捗状況、そして今後のスケジュールであることをお伝えさせていただきます。今、議事②番の校章についてもお話をさせていただきました。よろしくお願ひします。

(委員長)

これまでの経緯と進捗状況、そしてこれからのスケジュール的なこと、校章のことも含めて、事務局の説明があったわけですが、どのことでも結構です、ご質問等あれば、ご発言を頂きたいなと思います。どうでしょうか、分からないことを遠慮なく聞いてください。

(委員)

通学路に関することを聞きたいんですけど。この5月までに、地域の方から色々と情報を吸い上げた段階ということでもいいですか。

(事務局)

今、地域の方、そして保護者の方から、通学路については、今の修正か所とか修繕か所については、吸い上げさせて頂いたところであります。ただ令和8年の規制要望、信号機の設置であるとか、横断歩道の塗り替えであるとかそういった警察への申請については、少し早めの動きが必要でしたので、この4月に皆様からのご意見をもとに、2か所の信号機の設置と、あと幾つかの横断歩道の塗り替えの場所については、警察のほうに教育委員会から申請をさせていただいたところあります。

(委員)

それを基にスクールバスの運行計画を立てていくっていう考え方ですか。

(事務局)

そうですね。スクールバスの運行計画と通学路と、そして、大きく言うと通学方法にも関わると思うんですけども、それらを一緒に考えていきたいというふうに思っています。スクールバスの運行の仕方とか方法で、どこを通学路としていくかっていうところも、保護者の方からすると考えの一つの材料となっていくと思いますし、通学路の整備についても、その一つ、もとなっていくと思いますので、同時で考えていくということ、今こちらのほうでは考えております。

(委員長)

先日、磐田警察署の交通課長さんとお会いする機会がありまして、こちらから、実は向陽学府小中学校が一つの大きな学校ができて、通学路が変わったり通学区域とかいろいろ変わったりするんだけど、交通安全とかそういう話聞いてますかと、こちらから聞いたら、どうも教育委員会か市役所のほうからお話を聞いていると。だから警察のほうにも何かしらのアプローチというか相談をかけているんだと、つい先日、先週ですか。交通安全協会総会の際に聞いた話です。そんなところにも事務局のほうからいろいろしてくださってるっていうこと、一応お伝えしておきます。

(委員)

制服に関するところなんですけど。保護者の立場とすれば、実際にお金がかかってくるころなので、子供が何人かいれば、その分用意しなきゃいけないというところでも気になるというのがある。豊田の方は移行期間があって、今年度から全員新しい制服に変わったよって、子供の友達から聞いた。実際向陽学府になった場合も、同じようなやり方でやっていくのかをお伺いしたい。

(委員)

制服ですが、昨年度までに、磐田地区の校長会のほうで、制服のあり方検討会というのを開いて、新しい制服でいきたいというそんな方向になっていまして、先週くらいに、第1回の制服選定委員会を開きました。その中で、これから業者さん等も決めながら、制

服のデザイン等も決まっていく。詳しい内容は今後、便りという形で出てくると思うのですが、今言った移行期間について、これはまだはっきり決まっているわけじゃないのですが、やはり保護者の側からすると、いきなり開校で揃えてくださいって、なかなか厳しいし、兄弟関係もありますので、一応3年、移行期間を設けるというのが一つ方策としてはあると思います。ただそれぞれそれぞれの学校の実情というかそういうので、これが全てってことではないので、意見を聞きながら今後また検討していくという形になると思います。

(委員)

小学校も制服があるってということですか。

(委員)

小学校の制服については、その会では話が出ていない。中学校についてということですか。

(委員)

小学校については、昨年度までの3小学校の話の中で、現状のように私服で登校するのがいいねっていうふうに小学校としてはなっています。

(委員)

うわさで、豊田で出来たその制服が磐田市のベースになるんじゃないかってことを耳にしたことがあって、小学校もあるんだっていうふうにちょっと思ったので。

(委員)

昨年度になりますけど、PTAの本部の人たちにもそれぞれ3小学校で確認をした上で、向陽小学校になっても私服で行きたいねというふうに小学校ではなってます。

(委員)

岩田小は令和5年度まで制服があったんですけど、今のような方針が決まったことで、制服は使わないことが決まったもんですから、令和6年度からは私服化しました。

(委員長)

制服だけでなく体育衣料なんかも絡んできて、ある程度まとまったらこんな方向でいくっていうのを、ペーパーで示してくれると、私個人的な考えですが、うれしいなってちょっと思いました。どうぞ、今日11回目ですが、今年度初回なので、遠慮なく何でも言っていたらと思います。

(委員)

委員長が先ほどおっしゃいました、通学路を警察がもう承知してるとのことでしたが、去年10月時点では知らないって言ってたんですけど。子供たちが通う道のことを通学路って言って、その道が、地図でどうなってるよっていうのを知ってるって意味ですか。通学路という言葉が走っちゃうと、どこの道が通学路でどこが違うのかも分からないんだから、警察には何を願ったんでしょうか。警察に行ってそういう話をしても、危険か所があっても、学校・教育委員会に言わないって言ってますから、理由は行政干渉らしいです。道路河川課にも言わないって言ってました。本当に横連携がとれればすばらしいことなので、今までの警察にある事故とケガをした場所等の現場検証のデータもある

のですから、それをもとに、何が原因なのか、子供の不注意でぶつかったのか、道路が悪くて乗り上げてひっくり返ったのかっていう、全部原因を検証で分かっているの、それを明らかにしてほしい、見せてほしいって言っても一向に、事故当事者の両親以外は見せられませんと、私ども断られているので、教育委員会にも出してないんじゃないかなと思います。そうすると、せっかくあるデータももったないので、ちょうどたまたま通学路って出たので、どんなものかなと思ってお聞きしました。

(委員長)

先ほどこよっと事務局のほうから通学路と通学時における安全確保等のことや、スクールバスの運行については、まとまって関連があるので、その会合として通学の在り方検討会を、この1年間の中で検討していくような話をちらっと聞いていますけど。何か補足説明があったらお願いします。

(事務局)

ホームページのほうにも来月5日の開催について上げさせていただいておりますが、今の通学路・通学方法というところで、7月5日の第1回目を皮切りに、通学路の在り方についての検討委員会のほうを行います。目的としては、令和元年に検討会のほうを実施しておりまして、磐田市全体の通学の在り方について、一定の基準を設けております。ただその中で、例えば、ここ最近ですね、大変な酷暑の中での登下校の在り方であるとか、あとは非常に児童数も減少してきていますので、集団登校が非常に難しくなっているという小学校も出てきていると聞いています。また下校時については、どうしても同じ方向に帰る子が少なく、低学年でも1人で帰っていかざるを得ないという子もあり、子供たちの安全面というところは、随分と変わってきているところがあるかと思えます。それに加えて、今回のこういった一体校のように、校区が広がっていくことによって、通学距離が延びていくということに対しての支援の方法についても検討していく必要があると思っています。まずここについては市内全体の今の児童生徒の通学の状況を委員の皆さまと把握させていただいて、その中で、学校や、地域や行政としてやっていかなくてはいけないこと、児童の安全、生徒の安全のために考えなくてはいけないことは、どういったことがあるのかということ、今年1年間の中で検討をしていきたいと思っています。またその方向性について、この開校準備委員会の中でも報告ができるかと思えます。

(委員)

通学路の概要を今お伺いしたのではなくて、実際の通学路がどこだっという具体例を示して、何が危ないのかということをお伺いしたいなと思っていました。こういうものを通学路としますっていう教育委員会の方針で、学校・PTAに出すのはもちろん必要ですけど、現実問題としては、学校へ通う経路の書類、今出してないと思います。そんな中で通学路が決まるんでしょうかっていうことを、ちょっと細かくてすみませんけど、学校によっても全く違いますから、校長先生のやり方で違うんじゃないかなと思っているので、ただ3地区合同で、はい通学路って言ったときに困ったなと思っている。それで後は、

警察はもちろん横の連携をとってほしいし、安全協会とも横連携、それから、市の道路河川課もちろんそうですけど、自治デザイン課の交通政策グループ、全部入れてほしいなと思う。毎年、学校と教育委員会と道路河川課3者の通学路の点検というのをやっているかと思いますが、その点検項目もはっきりしていただいて、点検結果どうだった、何か所やったのか、そういうのを教育委員会として、まず通学路っていうのを出してもらって、おのおのに沿ったところでやっていただく。その上で通学路がどうだってやらないと、余りにもちょっとずさん。例えば、ながふじ学府へ岩田地区から通っている子がまだいるんですけど、通学路について県道に赤い線が1本引いてあるだけです。通学路で引かかってすみません。肝心なところが決まってない。かつ横の連携がとれてないと思います。

(委員長)

それぞれの学校は年度当初に、うちの学校の通学路はこうですというのを、教育委員会の学校教育課に毎年提出しています。それは回覧か供覧して教育長さんのところまでいっているのではないかなと思います。

(委員)

学校が出しているのは分かりますけど、学校がPTAから集めて、その中から通学路どうするかって決めるところの話です。学校・校長先生が教育委員会に出してる、これは知ってます。

(委員長)

特に今度は、通学路が変わったりしますから、そのためにいろんな人が事前に関わって作って、それをしなさいっていうことですね。ぜひお願いしたいと思います。

(委員)

そもそもスクールバスについて、現状と市の考え方はどうなんですか。私達多分そこが一番知りたいんですけど。12月までにはと言ってますけど、ある程度たたき台とかがあろうと思うんですけど、その辺どうなんですか。

(学校づくり整備課長)

バスの関係につきましては早くから皆さんにご要望やご意見を上げていただいているにもかかわらず、まだ何もお伝えできる状態になってないことを、まずこの場をかりてお詫びをします。私もこの4月に今の職に就きまして、一体校整備の基本構想を一から見直しました。そうすると7回ほど検討委員会を開かれた中で、実にバスに関する事、通学に関する事が16回、委員からご意見として挙げられておりました。内容につきましては、今と変わらず距離の問題。学校の周辺の道路整備の問題。それから、保護者の皆さんの送迎の問題。これが主なものでした。先ほど、委員長からもお話しがありましたが、6月議会で、建設の議案が通過をすると、いよいよ建築が始まって、どんどん形が見えてくる段階を迎えているんですが、今、教育委員会として進めていくことは、この当初の意見をもう一度拾い上げて、今できてないこと、状況が変わっていること、そういったことを洗い直して、建設の中で改善ができること、できる限りのことをやっていこうということ

で、見直しを進めているところです。実は通学バスのルートだとか、台数につきましても、あらかじめ教育委員会の案としては、まとまった段階にあります。ただ、今申し上げたように、まだ解決できていない安全面の課題がある中で、拙速にバスはこうしますということをお示ししたときに、その後の課題の解決に多少影響が出てくる。今議論されていた通学路の問題も、バスを通すことによって、全然違う方向で見直すことになる、そういうことを総合的に今考えさせていただいて、当初の理想の形にできるだけ近づけて行けるような案は、何がいいのかということをお示しを日夜考えています。皆様のご心配の声は重々承知しているつもりでございますので、できる限りこれまで頂いたご要望についてお答えできるプランをご提示したい。向陽学府だけの問題ではなくて、今後の一体校整備も踏まえた磐田市全体として合意を頂いた項目についてお示しをすべきだと考えておりますので、もうしばらくお時間を頂いて、できるだけ早い段階で、皆様には案をご提示したいと思っておりますのでご理解を頂きたい。通学路について、先ほど委員からお話がありましたが、今やっていることは、警察・公安委員会に対して、通学路として想定される箇所について足りないもの、これは信号機であったり横断歩道であったり、生徒・児童の通学の安全を担保するために必要な設備、市のほうで設置できないものですから、それを先行してお願いをしている。そしてそれが実現可能であれば、それをもとにバスのルート、通学路の正式な決定に至っていきたい。市の関係各課も全て巻き込んだ中で決めていきたいと思っておりますので、現段階でははっきりしたお答えはできませんが、できる限りこれまでの意見を尊重して、実現に向けて頑張っていきたいと思っております。

(委員)

私の勝手なイメージなんですけど、若干違って、まず、スクールバスを決めてしまえば、通学路の問題って、そのあとに入ってくるものじゃないかなと思うんですよ。ほとんどの人がスクールバスで行くって言ったら通学の問題は大分解消されると思います。

(委員)

日曜日に部活等で学校行くとき、例えば歩いていく子がいたら、そこは通学路ですよ。だから、スクールバスも通学路も両方とも大切です。

(委員)

言い方ですけど、それは親の管轄だと思っております。もちろん整備されるべきであるとは思いますが、ただ、スクールバスがあることによって、そこをどっちが先っていうか、スクールバスでそこにも行くって決まれば、何か中学生とまた話が変わってくるんですけど、小学校だけで考えると、通学路、例えば、向陽坂を小学校1年生だとか2年生の子に歩かせるなんてしたくないです。今日も雨で倒木があったっていうそんな危ない所を歩かせたくない。でもそれがスクールバスであれば、問題ないというふうに思います。でも中学校がそのところを自転車行くとって言ったときに、中学生だったらその判断ができるのか、これが今危険だからどうなのかっていうのは、よく分かんないんですけど、自転車ならいいのかって話になってくるんですけど、取りあえず小学校の低学年の子にあ

そこを歩かせるべきでないというふうに思っています。それで、歩かせるためにその整備をするのか、そうじゃなくてスクールバスで行くのかという議論になったときに、スクールバスで行くんだったらその整備、ちょっと軽くしてもよさそうだねという議論になるのかなというふうに私は思います。なのでスクールバスあつての通学路だったりするのかなというふうに考えました。ちょっと違ったらもうしわけありません。

(学校づくり整備課長)

確かにそのようなご意見を多々頂いております。ここは一概に、どちらが先というお答えは出来かねますが、教育委員会として心配しているのは向陽中学校の現状です。今の敷地を思い出して頂いて、例えばバスが5台6台集中したときにどのように周辺道路の安全を確保していくかというところ、歩行者、自転車、バス、車の導線をトータルに検討していかなくちゃいけない、それが今の教育委員会の視点です。雨天のときに送迎される保護者の方が非常に多く、特に向陽交番の交差点が狭い、周辺の道路が狭い、そういったところをどう解消するのかを具体的に一つ一つ詰めながら、最終的にはこういう導線がベターであろうということを詰める作業をしていますので、学校の工事と合わせて、周辺の敷地の整備ということも考えながら動いているというのが現状です。

(委員)

周辺っていうのは実際どの辺までを考えていますか。例えば、今の向陽中の敷地の中にバスが5・6台入って循環していくとなると、大変だと思うんですけど、例えば、耕作放棄地みたいなところで近いところで駐車場にとれるようなところがあれば、子供たちも幾ら雨だといっても、そこまでの距離が舗装されてれば、100メートルなり何メートルなり、まとまって歩くことができるので、いいかなというふうには思うんですけど、その辺はどういうふうに進んでいますか。

(学校づくり整備課長)

学校の敷地に隣接することを優先して選定に入っています。もともとの計画の中でも、スクールバスの乗降場は学校敷地内で設置をするというお約束になっていますので、そういったことも含めて、今の敷地に隣接したところで何とか確保できないか検討しています。

(委員長)

実は一体校が当初から、交通安全、駐車場の問題をどういかになくすかとか、そのために周辺をどうする、これも地域からいっぱい言ってきています。私はそういう会合にずっと出てましたので、その辺のところは少し、初めて一步前へ出た。そういう感想を受けました。ぜひ裏ではいろいろ検討してるとかいろいろと聞いていますが、本当に地域のこと、子供たちのこと、学校のこと、交通安全、命のこと、いろんな部分にアンテナを立てながら検討してるなというところは、響いたつもりです。

すいません。この会議については、時間は一応いつも1時間半ということで、言い足りない部分は、書く紙があると思いますので、今日でなくても、持って帰って、まだ言い足

りなかったことは出していただくというような方向で、毎回やってますので、8時には会を閉じたいと思っています。すいません、ちょっと何か切るような言い方をして申し訳ないんですが、ご協力いただけたらと思っています。

(委員)

1つだけいいですか。スケジュールの通学路のところに、地域づくり協議会、いつも見守っていただいている地域の見守り隊の方から意見聴取と書いてあるんですけど、子供からの意見は聴取しないんですか。大人の目線で歩いているのと、子供の目線で歩いているのって違う。当事者は子供なので、何か学校でもどこでもいいんですけど、子供から、ここ危険な目に遭ったことがあるとかというのを聞ければ、もうちょっと進むのかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。おっしゃるとおりで、私たち大人の目線と子供の目線は違いますので、今頂いたご意見は生かしていけるようにしていきたいと思います。ありがとうございました。

(委員)

学校では、今日ちょうどあったんですけど、交通安全リーダーと語る会などで、子供たちが見た危険箇所っていうのは結構言ってくれてるんですね。そんなことが材料になればなと思います。

(委員)

私の祖父が、毎日、通学について行ってくれている。やはりその場でないと子供たち分かんなかったりするんで、多分、リーダーと語る会とかって決まった子しか行けないので、学校の子供たち、小っちゃい子とかはなかなか意見言えないし、だから学校の学活の場でも何でもいいので、地図を印刷して、危険な箇所に×を付けてもらうだけでも、いいと思うんですよ。そういうのもやってもらったら、もうちょっと分かりやすく、危険な場所が浮き彫りになるのかなと思いました。実際、今、表記されていない危険な箇所がいっぱいあるって言っていたので。

(委員)

加えていいですか。道路の危険箇所の判断ももちろんなんですけど、実際の歩いてきた子供たちの疲労度とか、汗のかき方とか、今はもう空調が入ってるので、実際汗かいてそのまま入って寒いとか、子供たちの主観的な意見。そういうところも実際聞いてたりするのか。特にうちの子供なんですけど、すごく汗かきで、学校着いて涼しくていいけど、汗が冷えたら寒いって言うふうに言ったりもするんです。あと、うちの子は今、700メートルぐらいしか歩いてないんでそんなに疲労度はないと思うんですけど、実際3キロ以上歩いてくる子がいて、6年生の子たちが引っぱり押ししたり、頑張れって声を掛けて歩いてきて、あと授業にどれぐらい集中できてるのとか、先生から見た目線で、大丈夫そうとかじゃなくて、実際、子供がどう思ってるのかっていうのを、自分の子は近過ぎて聞い

でも分からないので、実際に遠くから通ってる子、何かそういう話も聞けたらいいのかなと思います。

(委員)

気になってるのが2つあるんですけど、磐田市全体で考えないといけないっていうのは重々分かる。「ながふじ」がしてるから、こっちもこうしないと。「公平感が」みたいな話もよく分かる。でもそれだと私たちが「ながふじ」のところから、こういう話をさせていただきたいって思っちゃうんですよ。ただ次の小中一体校が出来上がるそのところ、こういうところに入ってこないと、逆に不平等じゃないかって思っちゃうところも正直あるので、「ながふじ」で決まってるから、こっちもこうしないといけないっていうのは、あんまり議論として成り立たない気が私はしているというのが一つ。

あと、防災的な拠点としての学校って考えたときに、去年ですかね、こういう大雨があって、2回向笠小学校に避難した経緯があるんですけど、それが小中一体校であそこに一つとなったときに、どういうふうになっていくんだろうっていうのが正直で、駐車場もそれだけ足りないとなっていったときの見立て、小中一体校の体育館の大きさ、私全然何も知らないんで、防災の視点としての小中学校ってどういう感じなのか、ちょっと疑問に思っていました。またよかったら教えて下さい。

(学校づくり整備課長)

1点目の、市全体で考えるという部分ですが、私たちは全市的な基本事項は決めますけれど、それ以上に地域性、学府ごとの特徴、それから課題、それを優先して、ルールをきめていくつもりでいます。ある地域では、こういうふうにするけれども、この地域ではこういうふうにした方がいいんじゃないかというご意見があれば、それをぜひ尊重していきたいと思っています。

それから2点目の防災の視点ですけれども、まだここで具体的に申し上げられませんが、当然避難所等についての扱いというのは、市としてきちんとした形で決めていきますので、教育委員会の範疇でははっきりお答えできませんが、また皆さんにお示ししていければと思っています。

(委員長)

ありがとうございました。このような皆さんのいろんな発言とか、事務局のお話を聞く中で、色々と思いがあつ方もいらっしゃると思いますし、新たな質問とか課題とか、要望とか、ぜひ紙に書いて、近日中、何日までとか、締切りはありませんので、遠慮なく事務局のほうに、お寄せ頂くというような形で、話合いの時間は、これをもって終了とさせていただきますと思います。いろいろなご意見出していただきましてありがとうございます。私のほうからは以上で、事務局にバトンタッチします。

(事務局)

色々なご意見ありがとうございました。私も保護者の方との意見交換会とか、自治会長会とか、いろんなとこに顔を出させていただこうと思っています。私が行くことで、少し

でも安心材料につながればと思っていますし、逆に自分自身がそこから何か課題を持ち帰ってこれればというふうに感じておりますので、今日のように色々ご意見頂いて、大変ありがたく思っております。まだまだ不十分な部分があったかと思えますけれども、お手元に感想を記入する用紙がございますので、今日この場に置いていただいても構いませんし、また、園や学校を通じて、またはこちらにお届けを頂いても構いませんので、次回の協議につながるような話題がございましたら、ご記入ください。

## 5 連絡事項

(事務局)

今回は7月23日火曜日の18時30分予定をしております。

## 6 教育部長より

(教育部長)

改めまして、今日は本当にありがとうございました。まず先に申し上げたいのは、今まで、学校のPTAの皆さんもそうですし、本当にご心配をおかけしたなということを改めて今日の会議を通じて感じました。今から、それが完全に払拭できるものではないと思っておりますが、この会議が進むごとに、できれば、信頼関係のようなものが築けて、「やい部長」って言うだけでいいような、そういう関係ができればというふうな思いで頑張っておりますのでよろしくお願いします。それと、先ほどありましたけれども、今まではボヤっとした中で、何年か後にできるんだという総論での議論だったというふうにおもいますが、4月に赴任してから、もう具体策を皆様にちゃんとお示しして、そして進んでいかなきゃいけないというプレッシャーと、そういう責務を感じています。具体が出てくることによって、当然ご意見も様々出てくると思いますが、ある意味我慢を頂かなきゃいけない部分、そして、これはいいねって言うだけでいい部分、そういうものを模索しながら、1人でも多くの方に、向陽学府一体校ができてよかったねとさえ言うだけでいいように頑張っていきたいなというふうに思っています。

私も現場に行って、駐車場不足というのを第1に感じましたし、大きな幹線道路から学校に入る際の安全対策も含めて、やはり真剣に何とかならないかということで、それこそ先ほど委員が言われた横の連携ということで、自治デザインだけではなくて、今日、建設部も含めて、経済観光も含めて飛び回って、力を貸してくれて動いたのが、今日1日でした。そういった意味では、市役所全体で、この事業を成し遂げてまいりたいと、その決意を申し上げて、私の一言にさせていただきます。これから1年間、よろしく願いいたします。